

令和6年度第2回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日 時 令和6年7月24日(水) 13:30~14:40

■場 所 事務局会場

仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル二日町)6階会議室  
(WEB+対面ハイブリッド形式)

■出席委員 牧会長, 丸尾副会長, 江口委員, 大野委員, 加村委員, 菊池委員, 小林委員,  
齋藤委員, 陶山委員, 多田委員

■欠席委員 石川委員, 岩谷委員, 錦織委員, 森本委員, 横尾委員

■事務局 藤田環境部長, 遠藤環境企画課長, 金久保環境共生課長, 佐藤環境対策課長

■審議

・[\(仮称\)仙台市愛子東土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について\(諮問第81号\)](#)

■報告

・[仙台市新墓園建設事業\(第2期\)に係る事後調査報告書\(第12回\)\(案\)について](#)

■その他

・[森林地域における太陽光発電事業の適切な環境配慮に向けた取り組みについて](#)

■事業者 ・事業者1 (仮称)仙台市愛子東土地地区画整理事業 事業者  
・事業者2 仙台市新墓園建設事業(第2期) 事業者

事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】
牧会長	【次第3 審議】 ＜＜公開・非公開の確認＞＞ 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →(各委員了承) 議事録署名 陶山委員に依頼 →(陶山委員了承)
(審議1) 牧会長	今回は、(仮称)仙台市愛子東土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書の3回目の審議となります。まずは資料1-1について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料1-2の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。
事業者1 牧会長	(資料1-1について説明) それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。 小林委員, お願いします。
小林委員	説明にあったように、景観について実効性のある計画で、大変前向きに検討

	<p>いただいでいて、大変良い方針だと思っております。後ろ向きではなく、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。</p> <p>ただ「合同会議を行うなど情報共有を図りながら計画を進める」となると、おそらくその中で温度差もあったりすると思うので、その辺りはトータルに良くするよう、意志を突き通していただければと。ぜひお願いします。</p>
<p>事業者1 牧会長</p>	<p>そうですね。やはり隣接地区との兼ね合いが大きいところではありますが、できるだけ地域としての価値を高めるという視点を継続的に持って、協議を進めていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>では私から一つ。資料 1-1 の3ページの4番目で、事業計画地には国道 48 号から左折をして入る想定という説明だったと思うのですが、要するに国道 48 号を山形側から仙台側に来て左折して入るということですか？</p>
<p>事業者1 牧会長</p>	<p>はい、そうです。</p> <p>その場合、そこへ至る経路は、どのように想定されているのでしょうか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>国道 48 号を仙台側から来た場合、どこかでぐるっと回ってこないと、事業計画地には左折して入れないように思うのですが。</p> <p>山形方面から来る車のみ事業計画地に左折で入れる状態になりますので、仙台側から来た車につきましては、市道観音堂町線の既存の交差点からの進入が基本となります。</p> <p>ただし、ご指摘の新設交差点をそもそも信号交差点にできるかどうかについては、道路管理者と交通管理者の二者との協議によって決まります。仮にできるとしても、やはり信号で止まることにはなるので、なかなかその整理は難しいと考えています。そこを現在検証しておりますが、現時点での考え方、つまりこの図書の図面ではあくまで左折イン左折アウトですので、基本は山形側からの車しか入れないことになります。</p>
<p>牧会長 牧会長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。(→意見なし)</p> <p>それでは、方法書に対する答申案の審議に移る前に、ここで事業者の方はご退出願います。ありがとうございました。</p> <p>(事業者退室)</p>
<p>牧会長 牧会長</p>	<p>それでは、答申案について審議します。</p> <p>事前に配付しています資料 1-2 の答申案については、委員の皆様から、事前の意見がありませんでしたが、先ほどの事業者との方法書に関する質疑応答も踏まえ、改めてこの場で何か意見等はありませんか。</p> <p>(他委員から発言なし)</p> <p>それでは、原案に賛同されたということで、よろしいでしょうか。もし、今後意見がございましたら、7/26(金)までに事務局へご連絡いただき、最終的な文面等の調整については、私と丸尾副会長に一任いただくというかたちではいかがでしょうか。</p>

	<p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。</p>
	<p>【次第4 報告】</p>
牧会長	<p>では、報告に移ります。仙台市新墓園建設事業(第2期)に係る事後調査報告書(第12回)(案)について、事業者より報告願います。</p>
事業者2	<p>(資料2について説明)</p>
牧会長	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見を願います。</p> <p>多田委員、願います。</p>
多田委員	<p>表の見方についてですが、資料2の97ページ、鳥類の確認状況の表で、評価書の欄で黒丸が付けられている種は、評価書の段階で確認されたということでしょうか？</p>
事業者2	<p>はい。評価書時点では確認されていたという位置づけになります。</p>
多田委員	<p>そうしますと、例えばハイタカやオオタカは、今回全然確認されなかったということでしょうか。</p>
事業者2	<p>はい。今ご覧いただいているのは資料2の97ページの表8-3-12かと思えます。この表の項目に、「全調査」と「ラインセンサスのみ」があり、さきほどは、この「全調査」の評価書の結果についてご指摘いただいたと思えます。</p> <p>評価書における「全調査」では、今回(R5調査で)5季行った通常のラインセンサスと同様の5季調査の結果の他に、当時毎月行っていた猛禽類調査で確認された種も含めております。評価書時点では、ラインセンサス以外も含めると調査頻度がかなり高く、その中でこのような猛禽類が見つかったものです。</p>
多田委員	<p>とすると、今回はその「ラインセンサスのみ」の結果で比較をするということですか。ラインセンサスの結果を比べると、評価書時に確認されていないハイタカ・オオタカ・ハヤブサ等は、今回の調査でも確認されていないので、問題視しないということでしょうか。</p>
事業者2	<p>ご指摘の通りです。</p>
多田委員	<p>実際、「全調査」のように頻度高く調査をすれば、これらの猛禽類も確認できるものではないでしょうか？</p>
事業者2	<p>昨年、一昨年までは猛禽調査を行っており、それでも評価書での調査と比べると頻度はだいぶ落ちるかと思いますが、そのデータを追加すれば、少なくともハイタカ、オオタカ、ノスリ辺りは出てくると思われます。クマタカまでは出てくるかどうか何とも言えませんが。</p>
多田委員	<p>ハヤブサのような肉食系の鳥は、やはり生態系の頂点で重要なので、そのデータがあるなら書き加えていただいた方がいいのではと思いました。資料2の97ページの表だとそれらが全然いなくなったように見えるし、96ページの説明文ではラインセンサスの結果で比較するとある。評価書と比べると今回8種が未確認と97ページにはありますが、実際にはその8種以外にもハイタカ・オオタカ・ハヤブサ等、評価書時に確認されていたものが今回のラインセンサスでは見られなかったことについて文章で何も触れられていないのが引か</p>

事業者2	<p>かりまして。</p> <p>環境アセスでの鳥類調査は、いわゆる猛禽類調査と一般鳥類調査に区分されており、今回はいわゆる一般鳥類を対象にした調査となります。</p> <p>猛禽類調査では、常に上だけを見て観察するやり方(スポットセンサス:対象とする地域が一望できるような定点から、一定範囲・一定時間内に確認できた鳥の種類や個体数を記録する方法)ですが、今回のようにエリア内を歩きながらさえずりや鳴き声で判断する調査方法(ラインセンサス:一定の距離を歩いて出現する鳥類を記録する方法)では、猛禽類を発見できなかったということです。</p>
多田委員	<p>過去のデータも含めて整理をすべき、というご指摘でしょうか？</p> <p>そうですね。せっかくそのデータがあるなら、調査方法が多少異なっても今回(令和5年度調査で)確認されているのかどうかについて書き加えていただいた方が良いのかなと思いました。</p>
事業者2	<p>ちなみに猛禽類調査については、資料2の19ページにある全体調査スケジュールにあるように、令和3年度が直近の調査になるかと思います。この時の(令和3年度調査の)データも今回の報告書に追記した方がいいということでしょうか？</p>
多田委員	<p>令和3年度調査の報告書は既に出されているのでしょうか？</p>
事業者2	<p>令和4年度に報告されています。</p>
多田委員	<p>なるほど。となると、今回は令和5年度の報告なので、報告済みの令和3年度の結果を書いてもらうのはよくないかとも思うので…。</p>
事業者2	<p>では、いただいたご意見を踏まえて、報告書への記載方法についてはこちらでもう一度検討させていただきたいと思います。</p>
多田委員	<p>よろしくお願いいいたします。</p>
牧会長	<p>他にいかがでしょうか？大野委員、お願いします。</p>
大野委員	<p>資料2の110ページ、③今後の課題および追加的環境保全措置の必要性で、ウシガエルがクロサンショウウオとアカハライモリの生息状況に影響していることが考えられるので、調査をもう1年継続するというのはとてもいい計画だと思うのですが、ウシガエルの駆除については計画されているのでしょうか。また、ミシシippアカミミガメも確認されたということですので、その駆除についても計画されているのでしょうか？</p>
事業者2	<p>今の時点では、来年度調査した結果次第でと考えております。</p>
大野委員	<p>クロサンショウウオやアカハライモリの生息状況に影響しているのであれば、ウシガエルがいたまま再調査しても結局同じ結果になってしまうので、できればウシガエルの駆除計画を立てられた方が、結果が良くなるのではないかなと思います。</p>
事業者2	<p>評価書時点でもウシガエルはいて、その状況でもサンショウウオは見つかったもので、まずは来年度再調査した上で検討できればと考えております。</p>
大野委員	<p>それでは、ウシガエルとミシシippアカミミガメについては、気をつけて調査していただけるとありがたいです。よろしくお願いいいたします。</p>

事業者2	分かりました。
牧会長	他にいかがでしょうか？多田委員, お願いします。
多田委員	植物の専門ではないのですが, 59 ページにあるように, 今回かなり増えたというヌルデータラノキ群落の中にコナラ群落が一応残っていますが, 今後植生が遷移してコナラ群落に戻るだろうという説明でした。写真では, コナラはあるもののその他の草に埋もれているように見えます。通常は自然に放っておいても植生はそのように遷移していくものなのではないでしょうか。
事業者2	このヌルデータラノキ群落(58 ページのピンクのエリア)は, 伐採して数年経ったような状態だと思われます。仙台平野の丘陵地では, 自然の植生遷移でコナラ林やモミ林が最終的に成立すると一般的には言われています。現段階ではヌルデータラノキ群落の中にコナラ林がありますので, そのまま自然の中で遷移が進んでいけば十分にコナラ林になっていくであろうと推測されます。
多田委員	たとえば草刈りを行ってコナラに光が当たりやすいように特に何かしたりしなくても, 自然に遷移していくということですね。
事業者2	そうですね。かなり長期間, 時間はかかるとお思いますので, それは見守っていく必要はあろうかと思いますが, 基本的には自然の遷移に任せて十分だと認識しています。
多田委員	はい, わかりました。
牧会長	他にいかがでしょうか？(→他に発言なし) では私から。林床の多様性を維持するために下刈りをするという説明でしたが, これは未来永劫ずっと行うのでしょうか。
事業者2	そうですね。ただエリアがだいぶ広いので, 7年か8年のサイクルでやっています。同じ場所で見れば, 7, 8年に1回下刈りがされることになります。
牧会長	今はどれぐらいの頻度で行っているのでしょうか？
事業者2	7, 8年に1回です。
牧会長	それで十分に多様性が維持されているということですね。もちろん切らなければ, 笹がたくさん生えてしまって, あっという間に林床がそれだけになってしまう可能性があるのも, とても重要なことだと思います。ありがとうございます。
事業者2	もう一点。アイアスカイノデとかシケチンダが今回見られなくなって, あと1年再調査をされるということで, その結果, もし再び見られなければ要因を分析するというのですが, 現状でも既に要因が何かしら分かりそうな気がします。何か一見で分かるような変化があったとか, そういったことはなかったのですか。
事業者2	アイアスカイノデを当時移植した場所が, 墓園の事業区域と民間の土地の境になっている辺りで, 現在はその民間の土地の樹木が伐採された状況になっているため, 当時より光が入ってくるようになっています。それで墓園の土地まで多少藪化した状態になったというのが, アイアスカイノデが見られなくなった要因なのかもしれない, と現時点では考えております。
牧会長	要するに, (民間の土地の伐採という)自分たちでは制御できないことが起き

牧会長	<p>てしまってやむを得ず、ということですね。</p> <p>アイアスカイノデにしてもシケチシダにしても、おそらくかなり湿気が高い場所ではないと生育が厳しいと思いますので、すぐ隣で樹木が切られてしまえば、当然こちらでも乾燥して生育に適さなくなるでしょう。</p> <p>また、その原因となった民間の土地の伐採を制御できないということについては、ある程度やむを得ないという判断なのですね。分かりました。</p> <p>よろしいでしょうか。それではこの件については以上と致します。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。</p> <p>事業者の方はご退出願います。</p>
牧会長 事務局 牧会長	<p>【次第5 その他】</p> <p>それでは、「次第5 その他」に移ります。</p> <p>事務局から資料3の「森林地域における太陽光発電事業の適切な環境配慮に向けた取り組みについて」、説明をお願いします。</p> <p>資料3について説明</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見ををお願いします。</p> <p>→(意見無し)</p> <p>では、当審査会としては、基本的には、説明いただいた方向で進めていただくということではよろしいでしょうか。</p> <p>→(各委員了承)</p> <p>事務局には、意見を踏まえながら、検討を進めていただければと思います。</p>
事務局 牧会長 事務局 江口委員 事務局 牧会長	<p>分かりました。</p> <p>本日ご議論いただいた案件について、追加でご意見等がございましたら、<u>7月26日(金)</u>まで、事務局宛にメールでお送りくださいますようお願いいたします。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>最後にご報告ですが、江口委員の審査会の出席は今回が最後となりますので、江口委員より一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(ご挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにありませんか。(なし)</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>【次第6 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>